

子ども・若者基金
その他のメニュー・事業のご案内

子どもを育む地域活動支援のために



(区HP: ID2127)

～世田谷区×WEラブ赤ちゃんプロジェクト～

赤ちゃんの泣き声を「その泣き声、わたしは気にしませんよ」と温かく見守るメッセージを地域のみなさまが発信することで、子育てを地域で応援していく取り組みです。みなさまからいただいた寄付は、プロジェクトに必要な物品の作成やプロジェクト展開のアイデアの実現に活用します。詳しくはホームページをご覧ください。

子どもの学びのために

区内で経済的な理由による生活困難を抱えてる子どもは約1割。小学校低学年の時点で授業が分からなくなることも……。そこで、主に小学校1～4年生の自主学習を区内でサポートする団体への助成を通じ、子どもたちの学習習慣の定着に向けた学習支援を進めています。地域の大人の見守りの中で、子どもが楽しく学べる。すべての子どもが夢や希望を持てるよう応援してください。

寄附をお寄せください

子ども・若者基金では、地域の子育て支援活動を支えていくため、区民、地域団体、事業者のみなさまからの寄付を受付けています。みなさまからいただいた寄附金は、子どもの学びや多様な活動を支える取り組み、子育て家庭を支える取り組みなどへの助成を通じて、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立てています。寄附の使い道は5つのメニューから応援したいメニューを選ぶことができます。



寄附に関するお問い合わせ 世田谷区ふるさと納税サポート室

☎ 050-3628-2356

(区HP: ID1344)

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課 (平日午前8時30分～午後5時15分)

☎ 03-5432-2569 FAX 03-5432-3081

令和9年度 世田谷区 子ども・子育て 地域活動支援助成事業



助成事業の募集

募集期間 令和8年11月2日(月)～11月16日(月) 必着

対象者 区内で自主的に子育て支援活動を行う団体または個人

助成事業の対象期間：令和9年4月1日～令和10年2月29日

申込方法 電子手続き

※右記QRコードより必要事項をご確認いただき、HPの申請方法に従ってお手続きください。

※電子手続きができない場合は、所定の申請書類を子ども家庭課へ持参または郵送してください。



(区HP: ID1345)



～募集要項の配布～

- ・区のホームページからダウンロード、子ども家庭課、児童館、図書館、出張所、まちづくりセンター
- ・募集要件や提出書類の詳細は、「世田谷区子ども・子育て地域活動支援助成事業募集要項」をご覧ください。

子ども・子育て地域活動支援助成事業とは

子ども・若者基金を活用し地域の子育て力が高まることを目指して、区内で子育て支援活動を行う団体や個人へ助成しています。

対象事業

※過去の助成対象事業はこちら⇒



(区HP:ID1342)

新たに立ち上げる事業・これまでの活動から拡充する事業

※営利活動・政治活動・宗教活動は対象外

1. 妊娠期・乳幼児期の子どもや親への支援活動

・妊娠・育児期の母親の交流の場づくりなど

2. 学齢期の子どもや親への支援活動

・子どもの発達に不安を抱える親子をサポートする活動など

3. 中高生世代に係る子どもの自立を支援する活動

・不登校支援の勉強会や相談など

4. 貧困・虐待等支援を必要とする家庭を支える活動や 児童養護施設・里親等による社会的養護に係る活動

・社会的養護にかかわる普及啓発など

5. 多世代交流や地域との連携等による子育て支援活動

・子どもを中心とした多世代の地域交流、地域の人材育成など

6. その他、世田谷区の子育て支援に貢献する活動

助成上限額

- ☐ 100万円：活動実績が3年以上で、別途定める条件を満たす団体
- ☐ 50万円：活動実績が3年以上の団体
- ☐ 25万円：活動実績が1年以上の団体
- ☐ 10万円：団体への助成（活動実績問わず）
- ☐ 5万円：個人への助成

申請から完了までの流れ

令和8年

10月15日(木)

募集要項配布開始

※区ホームページ・子ども家庭課・児童館・図書館・出張所・まちづくりセンター

11月2日(月)

募集開始

※募集期間中に「事前相談」を受付けます。ご希望がありましたら子ども家庭課までお問い合わせください。

11月16日(月)

募集締切（必着） ※申請書類提出期限です。

12月上旬～下旬

事務局ヒアリング

令和9年

2月中旬

審査会

※交付の可否を決定します
※50万、100万円の助成団体は対面による審査を予定しています。

4月1日

事業開始

